



仕事別グループ会議経費の一部補助について

各仕事別グループで実施した会議の経費（一部補助）について、昨年度に引き続き今年度も経費の一部を補助いたします。所定の「仕事別グループ会議報告書」にご記入いただき事務局（各就業担当）までご提出ください。

補助金額は、850円（1名あたり）掛ける出席者数です。補助金額を上回る領収書を添付してください。なお、利用は1年度につき1回です。

報告書及び領収証は経理処理の関係がありますので、速やかに提出してください。

なお、会議の内容はできるだけ詳細に報告してください。（議題についてどのように話し合って、いつから、何をどうすることになったのかなど）



就業基本マニュアル（就業基本要綱から）

遵守事項＝就業中にみだりに就業の場から離脱しない。

就業心得＝優しい心、思いやりの心で仕事を完遂しましょう。